

事 務 連 絡

令和7年(2025年)8月5日

一般社団法人滋賀県医師会
公益社団法人滋賀県看護協会
一般社団法人滋賀県臨床工学技士会
一般社団法人滋賀県病院協会

} 御中

滋賀県健康医療福祉部医療政策課

令和7年度厚生労働省委託事業「重症患者診療体制整備事業」に
おける ECMO・人工呼吸器管理研修の実施について（周知依頼）

平素は、本県の保健医療行政の推進に、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和7年7月24日付け事務連絡により厚生労働省医政局地域医療計画課から、別添のとおり、ECMO や人工呼吸器等の高度な医療機器を扱う重症者治療に対応できる人材育成を目的とした重症患者診療体制整備事業（ECMO・人工呼吸器管理研修）の実施について通知がありました。内容について御承知いただきますとともに、貴会会員各位への周知についてよろしくお願いいたします。

なお、当該研修への申込みや問合せについては、特定非営利活動法人日本ECMOnet 事務局をお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部

医療政策課 尾崎

TEL 077-528-3625

FAX 077-528-4859